



国際ロータリー第2790地区

THE ROTARY CLUB OF CHIBA SOUTH



千葉南ロータリークラブ会報

(創立)1964年3月2日

(例会日)毎・金曜日12時30分

(例会場)オークラ千葉ホテル

(会長)齋藤 昌雄

(幹事)植松 省自

(会報委員長) 永安 重治

(事務局) 〒260-0027 千葉市中央区新田町12-1 トーシン千葉ビル7階 (☎043-245-3204)

第2435回

平成26年1月17日(金) 点鐘12:30 <晴れ>

- ◇ロータリーソング『我等の生業』
- ◇四つのテスト ～言行はこれに照らしてから～

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるか どうか

◆お客様紹介

・司法修習生／荒木 洋介様

◆会長挨拶及び報告

今日は、前回大変好評でした会員ミニ卓話ということですが、最近入会された会員の皆さんもこのミニ卓話を聞いていただくと、他の会員さんのことが良く分かります。全員の会員卓話を予定しておりますので是非、相互理解を深めてください。

業界の話ですが、鈴木会員はもっと詳しいかもしれませんが、冷凍食品問題の件では、損害が百億円以上の損害が予想されているようです。単体の会社なら持たないだろうとも言われています。他の食品会社でも保険に入っていますが、今回のようなケースは保険適用の対象にならないかもしれないと言われていて、原因を作ったものに請求するしかないだろう、結局回収できないのではないかとということで、防衛のため工場に入るときのチェックをどうするか悩みながらかなり神経質になってやっています。

しかし、故意にやろうとするものがいれば相当の手を尽くしていても防ぎようがないと話されていて利幅は薄いのにリスクは高くなっている大変悩ましい問題になっているという話を聞いてきました。

◆委員会報告

会員増強委員会 (北原俊彦委員長)

4月4日の創立50周年記念式典まであとわずか

となってきました。会員増強に関して当クラブの目標は「50名で50周年を祝おう」ということで至上命題になっています。これは全員で決めたことですから一人ひとりが参加していることを自覚していただきたいということでございます。

しかしながら現在は46名です。4名足りません。全会員参加の会員増強運動を進めていますが、多くの会員の参加意識が薄いように思います。会員増強のグループ長は、各グループ内の会員と50周年に意義について話し合ってください。全員が50周年の喜びを分かち合えるように増強運動に力を貸してください。行動してください。一生懸命情報を下さる会員もいらっしゃるの、現在7名ほど情報をいただき入会に向けて調整をしていますが、このままでは2～3名不足の見込みです。宜しくお願いします。

桜の記念植樹については、28本の植樹が終わっており、後12本の植樹までは具体的な位置調整の段階にきています。最後の10本についても話し合いを進めています。

◆ニコニコボックス報告

<齋藤 昌雄会長・植松 省自幹事>

「会員ミニ卓話」に当たった皆様、何卒宜しくお願い致します。

本日のニコニコボックス	2,000円	累計	402,000円
金の箱	330円	累計	17,203円



第2436回例会

日時⇒ 平成26年1月24日(金) 点鐘12:30

卓話⇒ 『最近の税関行政について』

卓話者⇒ 横浜税関千葉税関支署

支署長 高橋 喜久男様

第2437回例会

<懇親夜例会>

日時⇒ 平成26年1月31日(金) 点鐘18:00

会場⇒ センシティタワー東天紅

◆出席報告(会員数46名)

出席者数29	欠席者数17	ビジター 1	修正出席率 次回にて
--------	--------	--------	------------

千葉市内例会変更のご案内 [メーキャップにご利用下さい。](#)

千葉RC	月	2/10・2/17	三井ガーデンホテル千葉
千葉西RC	火	—	センシティタワー「東天紅」
千葉幕張RC	火	—	アパホテル&リゾート東京ベイ
新千葉RC	水	2/19	京成ホテルミラマーレ
千葉北RC	水	1/29・2/19	ホテルポートプラザちば
千葉中央RC	木	—	三井ガーデンホテル千葉
千葉港RC	木	1/30・2/13	京成ホテルミラマーレ

会員ミニ卓話

≪植松 省自会員≫

仕事に関係する話で、税務調査に関する話をお話します。国税の法改正が民主党政権時代に成立しましたが、実施は自民政権になりました。概要は、税務調査の手続きを明確にし、納税者の権利を守る色合いを強めた内容になっています。今まで慣習的に実施されていたことを明文化したことで税務調査を実施する手続きが複雑になりました。その結果、調査件数が、去年は3割減少したそうです。もともと税務当局や野党自民党が難色を示した法改正だったのを、「憲章」や事前通知の文書化を見送ることで奇跡的に成立した改正で民主党政権時代に意義のある結果を残した改正であったと思います。

(※その他に、ほとんどの会員が知らなかった個人的な過去の話がたくさん聞かせていただきました。)

≪太田 和夫会員≫

(※ほぼ個人情報の範疇なので。内容の掲載は自粛しました。生い立ちから、現在までを詳細に聞かせていただきこれまでのご苦勞を会員一同感じさせていただきました。)

(文責 永安 重治会員)

ノロウイルスについて(ウィキペディアより)

ノロウイルス(*Norovirus*)は、非細菌性急性胃腸炎を引き起こすウイルスの一属である。カキなどの貝類の摂食による食中毒の原因になるほか、感染したヒトの糞便や吐瀉物、あるいはそれらが乾燥したのから出る塵埃を介して経口感染する。ノロウイルス属による集団感染は世界各地の学校や養護施設などで散発的に発生している。「NV」や「NoV」と略される。

症状 主な症状は、嘔吐・下痢・発熱で、症状には個人差があるが、主な症状は突発的な激しい吐き気や嘔吐、下痢、腹痛、悪寒、38℃程度の発熱で、嘔吐の数時間前から胃に膨満感やもたれを感じる場合もある。これらの症状は通常、1、2日で治癒し、後遺症が残ることもない。ただし、免疫力の低下した老人や乳

幼児では長引くことがあり、死亡した例(吐瀉物を喉に詰まらせることによる窒息、誤嚥性肺炎による死亡転帰)も報告されている。また感染しても発症しないまま終わる場合(不顕性感染)や風邪症候群と同様の症状が現れるのみの場合もある。

一般に「嘔吐、下痢、腹痛を伴う風邪」という表現があるが、それらが実はノロウイルス属(ノウォークウイルス種)による感染症の可能性も低くはなく(エンテロウイルス等の他の原因もある)、単なる風邪ではない場合がある。これらの人でもウイルスによる感染は成立しており、糞便中にはウイルス粒子が排出されているため、注意が必要である。

感染経路 ノロウイルス属(ノウォークウイルス種)による感染症は経口感染が原因で、その感染経路から以下に大別できる。

1. 飲食物からの感染(感染型食中毒)

a. 食中毒:ウイルスを蓄積した食材およびウイルスで汚染された食品を喫食して感染。

b. 水系感染:水道水、井戸水などがウイルスで汚染され、その水を飲み感染。

2. ヒトからヒト

c. 感染者の糞便や吐瀉物から手指を介して感染。(ドアのノブなどからもウイルスが発見される事例がある)

d. 感染者の糞便や吐瀉物に排出されたウイルスが付着し、飛散した飛沫から空気感染。(飛沫感染或いは塵埃感染とも呼ばれる)

e. 感染者が十分に手を洗わず調理した食品を食べ感染。(エタノールや逆性石鹼に対する抵抗性があり、水道水に含まれる塩素にもある程度の耐性を持っているため、洗浄が不十分になりやすい)

販売あるいは調理提供する食品そのものの衛生管理の(食品衛生学的な)立場からは『飲食物からの感染』のケースが、院内感染などの感染管理の立場からは『ヒトからヒト』のケースが特に問題とされるが、症状や経過には感染経路による違いはない。国立感染症研究所の病原微生物検査情報(2006/2007年の統計)の集団感染事例の集計によると、原因食品が明確ではないケースが約6割を占めており、汚染食品の摂食よりはるかに多い原因となっている。

ノロウイルス属(ノウォークウイルス種)は、衣服や寝具、家庭用品、家具などの表面で数週間生存することができる。感染経路の遮断には手洗いや器具の洗浄が必須である。またアルコール(75%エタノール)では不活化されない。

感染予防 上述した感染経路を考慮すると、特に飲食物を扱う人が十分な衛生管理を行うことが効果的な感染予防につながる。ワクチンによる感染予防は、2010年現在ノロウイルス属(ノウォークウイルス種)に対する有効なワクチンが開発されていないため期待できない。また、このウイルスに対する免疫は感染者でも1~2年で失われるといわれている。原因は免疫抗体価低下説やウイルスの遺伝型が変化するため抗原性が変化するなどの説があるが、まだ確証は得られていない。このためワクチンの開発には困難が予想される。

遺伝子型 G1.1 を標的とする経鼻型ワクチンが開発中で、18~50歳の98人を対象とした臨床試験によれば発症を半分近くに抑える効果がある。

皆さん気を付けてネ!

